

令和 6 年 / 月 8 日

福井県知事

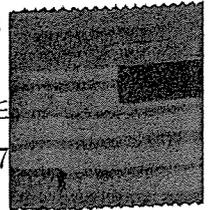
杉本 達治 殿

福井市舟橋新1丁目1108

医療法人 長保会

理事長 吉水 典彰 印

電話 0776 (24) 6677



## 決 算 届

令和6年11月 1日から令和7年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

### [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

## 事業報告書

(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 長保会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県福井市舟橋新1丁目1108番地

(3) 設立認可年月日 平成 5年 3月24日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 4月15日

#### (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	吉水 典彰	管理者
理事	吉水 ちひろ	
同	吉水 隆貴	
同	吉水 陸人	
監事	吉水 祥一	

### 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	長保会吉水整形外科医院	1810118966	福井県福井市舟橋新 1丁目1108番地	一般病床 19床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 1月 5日 令和5年度の決算の決定

令和 7年 10月21日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

[別 紙]  
様式 1

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当なし
- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 長保会

※医療法人整理番号 00077

所在地 福井市舟橋新1丁目1108番地

財 産 目 録

(令和7年10月31日現在)

1. 資 産 額	1,220,321 千円
2. 負 債 額	309,856 千円
3. 純 資 産 額	910,465 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	94,510
B 固 定 資 産	1,125,811
C 資 産 合 計 (A+B)	1,220,321
D 負 債 合 計	309,856
E 純 資 産 (C-D)	910,465

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 長保会

※医療法人整理番号 00077

所在地 福井市舟橋新1丁目1108番地

貸借対照表

(令和 7年 10月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	94,510	I 流動負債	9,856
II 固定資産	1,125,811	II 固定負債	300,000
1 有形固定資産	35,886	負債合計	309,856
2 無形固定資産	1,301	純資産の部	
3 その他の資産	1,088,624	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	900,465
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	910,465
資産合計	1,220,321	負債・純資産合計	1,220,321



法人名 医療法人 長保会

所在地 福井県福井市舟橋新町1丁目1108番地

※医療法人整理番号

00077

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である 法人	吉水不動産㈱ (注) 1	福井県福井市中央 3丁目2番15号	1,958,054	不動産賃貸業	不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 2	37,499	なし	なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事 吉水典彰 が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当取引なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 長保会

理事長 吉水 典彰 殿

私は、医療法人 長保会の令和6年会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 1月 5日

医療法人 長保会  
監事 吉水 祥一

